



# 参議院議員 石井みどりNEWS



## 死因究明関連2法案が成立・公布

～死因究明等推進会議における具体的検討へ向けて～

昨年3月11日、東日本を襲った大震災から1年と4ヶ月が経ちました。

全国から延べ2,599人の歯科医師が、発災直後から連日、被災地へ派遣されました。2011年7月末まで岩手県、宮城県及び福島県歯科医師会員と共にご遺体の歯の治療状況等を記録化し、身元確認に大活躍されました。

記憶に新しいところでは、1985年8月12日のJAL0123便御巣鷹山墜落事故、1995年1月17日阪神・淡路大震災、また平時の身元不明者の歯型照合等、全国の多くの歯科医師が、辛い、そして過酷な経験と実績を積み重ねてきました。

ところが、これまで、歯科医師の身元確認について明確に規定している法律が存在しませんでした。

6月15日の参議院本会議において、「死因究明推進法」、  
「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」  
が可決、成立し、22日の官報掲載により公布されました。

私は4年前の自公の議員による死因究明に関する議員連盟の  
設立以来、一貫して積極的に議論に加わってきましたが、  
やっと今通常国会で成立の日の目を見、本法律により、「歯科  
医師による身元確認」が初めて法的に明示されました。  
また、重点的施策として「歯牙の調査」などの「科学的な調査  
の充実」や「身元確認に係るデータベースの整備」が掲げられ、  
今後の生前情報のデータベース化の進展が期待されます。

死因究明推進法は、2年間の時限立法となっており、基本法  
制定へ向けて、今後、内閣府に「死因究明等推進会議」が設置  
され死因究明推進計画を作成することになっています。

引き続き、会議を注視し、役所との折衝を行ってまいります。



歯科医師の身元確認の現場  
(いわき市・中里迪彦先生よりご提供)

参議院議員 石井みどり事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室

電話番号：03-6550-0403

FAX：03-5512-2206

e-mail：midori\_ishii@sangiin.go.jp

HP：http://www.ishii-midori.jp/